

審査基準表（別紙１）

	大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価	配点	得点	
一次審査	参加表明書類	業務実績調書 (事務局で採点)	システム導入実績	①公営企業会計システムの導入実績数 算出方法 (当該参加者の実績件数／参加者の最大実績件数) × 配点 (小数点以下切捨て)		40		
二次審査	企画提案書類	企画提案書	業務の実施方針	②本業務の目的を理解し、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。		10		
			業務実施体制等	③適切な実施体制や業務実施に必要なノウハウを持つ技術者等が配置されているか。		10		
				④柔軟性や即応性を有した現実的な業務実施体制が記載されているか。		10		
				⑤仕様書等に沿った提案システムとなっているか。		15		
			システムの概要	⑥システムの全体像が端的に理解でき、操作性（作業画面移動の簡易さ）や視認性（画面表示の見やすさ）が高いか。		20		
				⑦効率性、事務処理ミスの防止、その他職員負担の軽減につながる工夫や機能はあるか。		20		
				⑧必要なデータの抽出項目の充実度、抽出範囲の自由度は高いか。また、抽出が容易であるか。		15		
				⑨ソフトウェア、ハードウェア及びネットワークについて、適切なセキュリティ対策が提案されており、最新のセキュリティリスクへの対策等、今後のリスク変化への対応が提案されているか。		15		
				⑩データセンターは、災害対策やセキュリティなど施設の安全性確保対策が適切になされているか。また、十分なバックアップ体制が構築されているか。		20		
				⑪将来に向けた拡張性や他システムとの連動の可能性はあるか。		10		
			保守・運用支援	⑫具体的な運用体制や運用支援（サポート体制）等が示されているか。また、運用後の不具合や法改正等に対し、費用面や運用面での影響が少ない保守内容となっているか。		20		
				⑬スムーズな問い合わせが可能な体制が構築されているか。		20		
				⑭システム利用における稼働監視、障害管理、ソフトウェア保守及び管理体制が構築されているか。		20		
				⑮障害発生時の対応フローが明確で早期復旧に向けて迅速な対応ができる体制の構築がなされているか。また、安全、確実なデータ復旧体制の構築がなされているか。		20		
				⑯クライアント端末OSの更新や最新ブラウザへの更新、また、システムで使用するソフトウェア等のバージョンアップに伴う対応・解決手段は職員への負担が少ない提案となっているか。		20		
				⑰予算作成・決算時など繁忙期には、本市への直接訪問による作業支援体制が構築されているか。		30		
				⑱操作研修について計画的・効果的な提案がなされているか。		20		
				⑲各種操作マニュアルの整備、更新方法について適切な提案がなされているか。		10		
			追加提案	⑳上記以外の項目で利便性の向上が期待できる機能や経費削減などにつながる有益な提案はあるか。		5		
		機能要件書 (事務局で採点)	機能要件対応可否	㉑機能要件書 算出方法 「機能要件書（別紙２）」全３１４項目の回答に基づき得点を算出する。 A＝標準機能で対応可…３点 B＝カスタマイズで対応可…２点 C＝代替案で対応可…１点 D＝対応不可…０点 (合計点／９４２点) × 配点 (小数点以下切捨て) ※重点項目にDが１つでもある場合、機能要件書に対する得点は０点とします。		110		
			業務工程表	業務工程	㉒参加者と本市の役割分担が業務内容ごとに適切に整理されているか。また、職員への負担が少ない提案となっているか。		10	
					㉓円滑なデータ移行に向けた手順が示されており、職員の負担軽減などへの配慮がなされているか。		10	
	プレゼンテーション及びデモンストレーション	全般	発表姿勢や対応	㉔本業務の目的や業務内容を的確に理解し、要点がまとめられた分かりやすい説明だったか。		5		
				㉕委員からの質問に対し、意図や目的を理解したうえで、的確かつ信頼できる内容で回答がなされていたか。		5		
		設計	操作性・機能性	㉖システムの操作性や機能性について、職員が容易かつ直感的に使いやすように配慮された設計であるか。		10		
合 計						500	0	

※１ 得点化方法
・評価の視点①、㉑は各評価の視点内の算出方法による。
・上記以外の評価の視点については、下表のとおりとする。

評価	評価の判断	得点化方法
5	非常に優れている	配点×1.0
4	優れている	配点×0.8
3	標準的である	配点×0.6
2	やや劣っている	配点×0.4
1	劣っている	配点×0.0

※２ 見積書による提案価格については、評価対象外とする。ただし、業務コストの妥当性に関し、提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。

※３ 優先交渉者の決定においては、各委員の合計点÷６を用いる（小数点以下切捨て）。